

第126回 教育研究評議会要録

日時 平成27年3月18日(水)午後1時00分～午後3時57分
場所 第一会議室
出席者 今岡学長, 井上理事, 小路田理事, 角田理事, 笠井理事, 柳澤文学部長,
岩井理学部長, 三木生活環境学部長, 中島人間文化研究科長, 内田, 野村, 小林,
林井, 増井, 上江洌, 出田各評議員
欠席者 松田評議員
列席者 小川学長補佐, 小川学長補佐, 酒居監事, 福田監事, 塚本総務・企画課長,
小田原国際課長, 大原研究協力課長, 西田財務課長, 齊藤施設企画課長,
藤熊学務課長, 木下学生生活課長, 稲垣入試課長, 秋庭学術情報課長

議事に先立ち, 前回の記録確認。

I 審議事項

1. 奈良女子大学名誉教授称号授与について

学長から, 平成27年3月31日付けで任期満了退職, または, 退職する教授の名誉教授称号授与について, 各学部教授会の議に基づき資料1のとおり候補者の推薦があり, 部局長会議において名誉教授称号授与資格について確認した旨の報告の後, 各学部長から功績調書により候補者の功績について説明があり, 審議の結果, これを承認した。

なお, 増井評議員は名誉教授候補者本人であるため, 審議の際は一旦退席し, 審議終了後に戻った。

[名誉教授称号授与者]

○名誉称号授与規程第2条に係る者

研究院(人文科学系)教授	麻生 武	(平成27年4月1日付 称号授与)
研究院(人文科学系)教授	三野 博司	(平成27年4月1日付 称号授与)
研究院(自然科学系)教授	野口 哲子	(平成27年4月1日付 称号授与)
研究院(自然科学系)教授	荒木 正介	(平成27年4月1日付 称号授与)
研究院(生活環境科学系)教授	久保田 優	(平成27年4月1日付 称号授与)
研究院(生活環境科学系)教授	植野 洋志	(平成27年4月1日付 称号授与)
研究院(生活環境科学系)教授	増井 正哉	(平成27年4月1日付 称号授与)

2. 国立大学法人奈良女子大学業務方法書の一部改正(案)について

笠井理事から, 資料2により, 改正の趣旨及び内容について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 経営協議会及び役員会へ提案することとした。

3. 国立大学法人奈良女子大学監事監査規程の一部改正(案)について

笠井理事から、資料3により、改正の趣旨及び内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、経営協議会及び役員会へ提案することとした。

4. 学内諸規程等の制定等について

(1) 学校教育法及び国立大学法人法等の改正に伴う学則等の一部改正(案)について

(2) 附属幼稚園の収容定員改正に伴う学則の一部改正(案)について

笠井理事から、学校教育法及び国立大学法人法等の改正に伴う学則及び関係学内規程等の改正案について、また、附属幼稚園の収容定員の改正に伴う学則改正案の内容について、資料4-1-1～4-1-6及び参考資料により説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認し、経営協議会及び役員会へ提案することとした。

(3) 就業規則の一部改正(案)について

笠井理事から、資料4-2により、改正の趣旨及び内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、経営協議会及び役員会へ提案することとした。

(4) 国立大学法人奈良女子大学外国人教師の取扱要項の一部改正(案)について

笠井理事から、資料4-3により、改正の趣旨及び内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、経営協議会及び役員会へ提案することとした。

(5) 国立大学法人奈良女子大学及び国立大学法人お茶の水女子大学理系女性教育開発共同機構規則(案)について

笠井理事から、国立大学改革強化推進事業実施に伴う関係規程の整備として当該規則を制定すること、また、その制定の内容について資料4-4により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、平成27年4月1日から施行することとした。

なお、学長から、当該規則施行後の最初に選出される機構長は、小路田副学長に決定したことの報告があった。

(6) 国立大学法人奈良女子大学における内部統制に関する規程(案)について

笠井理事から、業務方法書改正に伴う関係規程の整備として当該規程を制定すること、また、その制定の内容について資料4-5により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、経営協議会及び役員会へ提案することとした。

なお、学長から、内部統制委員会を開催する際には、部局長会議の終了後に開催する予定である旨の補足説明があった。

(7) 国立大学法人奈良女子大学公益通報者保護規程(案)について

笠井理事から、業務方法書改正に伴う関係規程の整備として当該規程を制定すること、また、その制定の内容について資料4-6により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ提案することとした。

(8) 情報システム運用に関する規程等の制定等について

井上理事から、資料4-7により、情報システム運用に関する規程等の制定または改正の

趣旨及び内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、各規程等の施行日は次のとおりとした。

(平成 27 年 3 月 18 日から施行し、平成 26 年 4 月 1 日から適用するもの)

- ・ 国立大学法人奈良女子大学情報システム運用基本方針
- ・ 国立大学法人奈良女子大情報システム運用基本規程の施行に伴う関係規程等の廃止に関する規程
- ・ 奈良女子大学情報システム運用・管理規程

(平成 27 年 3 月 18 日から施行するもの)

- ・ 国立大学法人奈良女子大学情報システム利用規程
- ・ 国立大学法人奈良女子大学認証基盤利用規程
- ・ 国立大学法人奈良女子大学情報システム運用リスク管理規程
- ・ 奈良女子大学情報システム運用基本規程

(9) 国立大学法人奈良女子大学安全保障輸出管理規程(案)について

笠井理事から、資料 4-8 及びリーフレットにより、安全保障輸出管理体制整備の背景と現状及び規程制定案の内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、平成 27 年 4 月 1 日から施行することとした。また、未定稿としている「事前確認シート」については、学長裁定で定める予定であることの補足説明があった。

角田理事から、学生等の定義には附属中等教育学校の生徒を含むかについて質問があり、今後検討することとし、修正については学長に一任することとした。

(10) 奈良女子大学における研究上の不正行為の防止等に関する規程改正(案)について

井上理事から、資料 4-9 により、改正の趣旨及び内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、平成 27 年 4 月 1 日から施行することとした。

(11) 奈良女子大学 G P A 制度に関する実施要項(案)について

角田理事から、資料 4-10 により、制定の趣旨及び内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、平成 27 年 4 月 1 日から施行することとした。

(12) 奈良女子大学公開講座講習料規程(案)について

笠井理事から、資料 4-11 により、制定の趣旨及び内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、経営協議会及び役員会へ提案することとした。

(13) 奈良女子大学授業料免除及び徴収猶予選考基準の一部改正(案)について

笠井理事から、資料 4-12 により、改正の趣旨及び内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、平成 27 年 4 月 1 日から施行することとした。

5. 平成 27 年度計画(案)について

小路田理事から、平成 27 年度計画案について資料 5 により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、経営協議会及び役員会へ提案することとした。

6. 平成27年度予算配分(案)について

学長から、平成27年度予算配分案について資料6により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、経営協議会及び役員会へ提案することとした。

7. 奈良教育大学と奈良女子大学との教員養成の高度化に関する連携協定書(案)について

角田理事から、資料7により、協定書締結の背景及び内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。なお、調印式については、3月中に行うよう日程調整している旨の報告があった。

8. 奈良女子大学とお茶の水女子大学における業務用データ等の相互バックアップに関する協定書(案)について

井上理事から、資料8により、協定書締結の背景及び内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。追って、調印式は行わない旨の報告があった。

9. 吉野郡野迫川村と奈良女子大学との包括的連携に関する協定書(案)について

小路田理事から、資料9により、協定書締結の背景及び内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。なお、調印式は野迫川村で行うことで日程調整している旨の報告があった。

10. その他

特になし。

II 報告事項

1. 第147回役員会報告について

学長から、2月27日に開催された第147回役員会の審議概要について報告があった。

2. 国大協通常総会等の報告について

学長から、3月5日に開催された国大協通常総会の審議概要について報告があった。

3. 第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について

笠井理事から、第3期中期目標期間における国立大学運営交付金の配分方法等について、資料10により報告があった。

4. 各学部規程の一部改正について

文学部長、理学部長、生活環境学部長及び人間文化研究科長から、各学部教授会等の議を経て改正された学部規程等について、資料11-1～11-4により順次報告があった。

5. 奈良県立医科大学大学院医学研究科と奈良女子大学大学院人間文化研究科との間における特別研究学生交流協定書の締結について

人間文化研究科長から、人間文化研究科代議員会の議により承認された奈良県立医科大学大

学院医学研究科と本学大学院人間文化研究科との間における特別研究学生交流協定書の締結についての経緯及び締結内容について資料12により説明があり、交流は平成27年4月1日から行う旨報告があった。

6. 平成27年度学内役職者について

学長から、資料13により、平成27年度学内役職者について報告があった。

7. 平成27年度教育研究評議会の開催日程について

学長から、資料14により、平成27年度の教育研究評議会の開催日程について報告があった。

8. 各室からの報告について

増井評議員(セクシュアル・ハラスメント等防止・対策委員会委員長)から、今年度実施したハラスメント防止に係る研修の内容について報告があった。

併せて、学長から、研究室において学生、教員を問わず他に人が在室する場合は、ドアを開けるか、ドアの窓ガラスの覆いを外すことを徹底し、ハラスメント防止に努めるよう各学部等での周知依頼があった。

9. その他

(1) 平成27年度新任教職員研修プログラムについて

笠井理事から、資料15により、平成27年度新任教職員研修プログラムの実施について連絡があり、併せて該当者の参加について依頼があった。

(2) 第12回研究フォーラムについて

井上理事から、第12回研究フォーラムを3月27日(金)に開催し、大学院生活工学共同専攻に関する研究事例を発表することについて、チラシにより案内があった。

(3) その他

学長から、3月末日をもって任期満了となる評議員の報告があり、岩井理学部長及び増井評議員から挨拶があった。また、林井評議員から、理学部選出評議員から理学部長としての出席に替わることにについて挨拶があった。

笠井理事から、転出及び退職する課長について報告があり、塚本総務・企画課長、大原研究協力課長及び稲垣入試課長から挨拶があった。

以上